

市役所からの お知らせ

仙北市ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>

総務課 ☎ 43-1111
 田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎ 43-1115・43-1147
 角館地域センター（サポートセンター） ☎ 43-3309
 西木地域センター（サポートセンター） ☎ 43-2200

田沢出張所（サポートセンター） ☎ 43-1351
 神代出張所（サポートセンター） ☎ 43-1352
 桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 48-2001
 上桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 49-2159

7 「仙北市協働によるまちづくり基本条例」を制定しました

仙北市では、市民や団体等と市（行政）が、それぞれの役割と責務に基づき対等な立場で協力し相互に補完し合い、地域社会やコミュニティの維持、再生を図るため、市民と市との協働によるまちづくりを目指し、市民と市が共有する理念、それぞれの役割を定めるため条例を制定しました。

① 基本理念

地域が有する自然・歴史・文化・人材などあらゆる地域資源を最大活用し、お互いに助け合いながら活力に満ちた地域社会やコミュニティの発展を目指し「市民が主役のまちづくり」を進めます。

市民等と市は、自助・共助・公助という社会の役割分担のあり方に基づき、それぞれの果たすべき責任および役割を理解し、協働してまちづくりを推進し、地域の存続と市が将来にわたり持続可能な自治体となることを目指します。

② 目的

市民等が、地域の個性を活かしたまちづくりを行うため、市がその環境づくりを進め、両者が協働の意識のもとに、活力に溢れた地域の存続と市の発展に資することを目的とします。

③ 協働とは

市民・団体等・市が、それぞれの役割と責務に基づき対等な立場で協力し相互に補完し合うことです。

④ 市民等とは

市内に在住・在勤・在学する個人、組織、団体等（市民個人、地域運営体、町内会、自治会、集落会、NPO団体、ボランティア団体、各種サークル、各種団体および事業者等）

⑤ 市の役割

市は、市民等との協働関係を構築しまちづくりを推進します。市民等が共にまちづくりを推進することができるよう人材育成の支援に努めるとともに、まちづくりに関する適切な活動が確保できるよう支援に努めます。

- ◆ ホームページ、広報等様々な媒体を活用し積極的な情報提供に努める。
- ◆ 懇談会等の開催、アンケート、パブリックコメント等の実施により、市民の意思が適切に反映されるよう市政運営に努める。
- ◆ 市の財政的な支援は事業または活動を対象とし、適正な補助限度額または補助率を設定する。
- ◆ 活動の拠点機能として、地域における庁舎および出張所等の公共施設の利用改善を図る。
- ◆ 市職員の意識改革と資質向上に努め、市民等との協働の視点に立ち、市民等との信頼関係の向上に努める。

⑥ 市民等の役割

市民等は、主体性を保ちながら市と協働して活動します。さまざまな課題に創意工夫を活かしたまちづくりの推進に努めます。また、他の団体等との相互協力に努めます。

まちづくり活動を応援！ 「協働によるまちづくり提案型補助金事業」のご案内

協働によるまちづくり基本条例の施行に伴い、市民等団体が実施するまちづくり事業に対し補助金を交付する事業を新設しました。8月6日から公募を開始します。平成24年度は3件の採択を予定しています。

- 補助対象事業／市民等団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け、自ら企画し実施するまちづくり事業

● 対象団体／

- ① 市民の福祉向上および利益の推進を目的とする非営利の団体で、5人以上で構成されている団体
- ② 活動拠点を市内に有し、市内において活動を行っている団体
- ③ 規約、会則等があり、適正に会計処理が行なわれている団体

※ 地域運営体は対象外です。

また、次の団体は除きます。

- I 特定の宗教のための活動またはそれに反対する活動を目的とする団体
- II 特定の政党について、支持または反対する活動を目的とする団体
- III 特定の公職の候補者または公職にある者に対し、支持または反対する活動を目的とする団体
- IV 公の秩序を乱し、もしくは不当な行為などに違反する団体

- 補助金の額／補助金対象経費総額の2/3とし、30万円を上限とする。

- 事業の公募／公募期間：8月6日（月）～31日（金）まで

※ 「仙北市協働によるまちづくり提案型補助金事業」募集要項を市ホームページに掲載するとともに、各庁舎地域センターと各出張所に設置します。

※ 詳細についてはお問い合わせください。

- 問合せ／企画政策課 政策推進係 ☎ 43-1241
 FAX 43-1300 E-mail: seisaku@city.semboku.akita.jp

5 活力ある地域をめざして 仙北市雇用促進就職面接会開催

仙北市では、企業の人材確保と求職者の就職支援を目的とした「就職面接会」を開催します。

- 日時／8月28日（火）13：30～15：00

※ 受付は13：00から

- 場所／角館交流センター（角館町中菅沢77-30）

- 入場／無料 ● 参加企業／15社程度の予定

【求職者の皆さんへ】

- ◆ 参加を希望される方は、履歴書と筆記用具をご持参のうえ、ご参加ください。
- ◆ 事前の申込は必要ありません。
- ◆ 対象者は一般求職者となります。

【企業の皆さんへ】

- ◆ 参加企業を募集中です。
- ◆ 求人募集中または求人を検討中の企業の方々は、多くの求職者と面接するチャンスですので、ぜひご参加ください。
- ◆ 参加希望の場合は事前に申込が必要ですので、お手数ですが下記にご連絡くださるか、市ホームページより申込書をダウンロードのうえFAXで送信願います。

※ 雇用促進就職面接会への参加企業情報は、8月15日以降に市のホームページへ掲載します。

※ 当日は、仙北市緊急雇用（臨時職員）の面接を同時に行う予定です。（詳細は8月16日号へ）

- 問合せ／商工課 ☎ 43-3351

6 水道メータ交換の実施について

水道を利用されている皆様のなかで、今年度中に耐用年数をむかえる水道メータを企業局より委託を受けた工事業者が訪問し、メータ交換を実施しています。

利用者の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 交換作業期間／11月30日まで

● 業務委託業者／

- ◆ 角館地区 (有)門脇設備工業
- ◆ 田沢湖地区 (株)高橋鉄工所
- ◆ 西木地区 齋藤ポンプ店

※ ご不明な点がございましたら、下記へご連絡ください。

- 問合せ／企業局 工務課 ☎ 54-2390